

第22期 事業計画書

一般社団法人東京青色申告会連合会

1. 基本方針

(一社)東青連は地区会とともに、申告納税制度の中核である青色申告制度の普及や、納税道義の高揚に資する事業をはじめとした活動を通じて、青色申告会とその会員の事業活動の発展に寄与することに努めます。

青色申告会は、厳しい社会経済環境の中にあっても、最重要課題である会勢拡大に向けて前進していくとともに、公益活動を積極的に展開します。

今年度も入会メリットを実感できる青色申告会を目指し、地区会と協同して、次の施策を推進します。

2. 事業計画

(1) 会務

- ① 機関会議においては、専門的な知識を活用した提案の集約に努めます。
- ② 消費税率の改定と軽減税率制度の導入に係る周知と広報に努めるとともに、あらためて正しい記帳と決算を推進する「記帳指導の青色申告会」として、会員の記帳と決算の向上運動に取り組みます。
- ③ 税務当局との連携のもとに関係民間団体との協調を強め、納税者の税に対する理解を深める事業活動を展開します。
- ④ 青色申告会クラウドシステムの開発にともない、地区会への導入支援を進めます。
- ⑤ 青年部、女性部は自主的な運営を通じて、組織の充実と地区会青年部、女性部活動の情報共有と活性化に努めます。
- ⑥ 役職員の研鑽に資するため、各事業分野に関する研修会を開催します。
- ⑦ 東京地区連運営に中核的役割を果たすため、各県連と協同し、地区会の事業推進に資する情報提供を行います。
- ⑧ e-Taxを含むICT化を更に進め、情報の保護を徹底するとともに、法令遵守に努めます。

(2) 組織・広報事業

会員増強運動が最大の課題であることを強く認識して会勢拡大を目指すとともに、入会ターゲットを意識した統一広報を効果的に展開します。

(3) 税制・政策事業

青色申告会と会員の活動に資する改正要望運動として、都市型税制や国税に対する運動を、地区会の会員も取り込んで展開するとともに、税制の研究に取り組みます。

(4) 事業・厚生事業

会員サービスの普及推進を通じて地区会の財政に寄与するため、入会メリットを高める会員サービスの充実と周知に努め、取り組み事例を共有し、普及推進を図る研修会等を開催します。